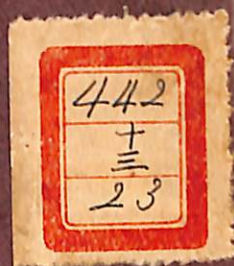


雪の出おひ

十





秋田縣立  
圖書館  
藏  
子分  
目

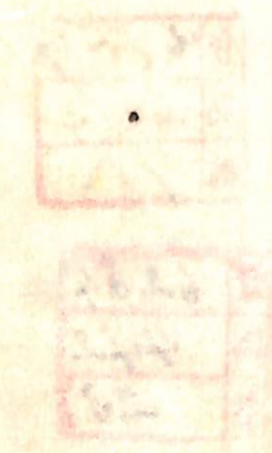
|   |       |
|---|-------|
| 登 | 65/17 |
| 函 | 44/2  |
| 卷 | 11    |

|   |      |
|---|------|
| 庫 | 6264 |
| 函 | 442  |
| 卷 | 23   |

雪出羽道  
平鹿郡  
十三



香田氏譜 平家傳 十三



秋田県立  
横手分館

6680  
442  
11

○横手郷

莊屋

昭和貳年六月廿日

加賀屋興三郎  
河村市五郎

○横手、横土堤ともいふ約々やその義と續紀天平寶字

三年のふなりまに丑 勅造陸奥國桃生城羽後國雄

勝城云を置出羽國雄勝平鹿二郡玉野避翼横川雄

勝助河あといハ出羽のくぬちまといり 其横河は塘や

築いふををんて横堤ともいふといふなりなぬた

づぬや横手、柵を朝倉城赤鎗城ともいふ此城ともと

小野寺景道作て沼館より遷り住りし城之小野寺統の祖紀

の國古河の城主なりと後冷泉院の市宇の人なりと下康平

のちのあまゐら小野寺、前司太郎通綱を劍のといふ小野

寺、四郎重道の代に此いはの國を来り後鳥羽院の院宣

中、右大將頼朝朝臣よりたまはらしみぎやう書といふと



傳へたる家々を遠江守義道朝臣まかせて四郡を經た  
りあらざる義道開き余の軍を八町する孫太郎光道（光道）を山  
形まで出たせいらる思ひに最上よりあふ平康の城に  
のこり居しがやがて石田三成の興へて最上と義光と  
ちむともあひたる日とも義光將軍の市前よりこの小  
野守義道秋田城介實季が関ヶ原出陣の留守となり  
りいられバ實季をさすものにて此のよしを知りて湊傳内を  
おのれ代より一つりしるものにてさうくあつたものと  
侍らんとて盛安を討んとしとて軍を具はしとて相  
のめられ將軍大に憤り給ひて其積罪すくものなりと義  
道父子兄弟五人石見國へ配流（チカサ）てその國も坂崎出羽  
守小野寺のやうにを預りしる、尾井能登守のあつけ

ふれなり此委曲と永々軍記よりつづらる見えたりあら  
し後此浅倉の城を松野上統介和田安房守桐沢久齋門  
尉河井伴勢守白土大隅守等とてとて伊達三河  
守河井伴勢守須田美濃守此三人の守護ふれなりし事  
も古記に見えたり小野寺の後胤は戸沢家のなりと  
なり○人見日記に云う小野寺遠江守權手没所の後男  
渠道は戸沢家の隠れ其子孫五百石あり戸沢家の子  
分として戸沢家の稱せり正月元旦の式など就中松  
別と黒沢甚と岡沢谷善左衛門あり小野寺の哺養家  
なり其因縁とて某一年兩家を訪ひたりとて又小  
野寺興廢記に見えたり本堂源六郎ハ江戸へ出て  
奉公あり御旗本ありとて見ゆなり此



あちいふふのちいふふで戦いの巻を諸民安らぐ  
処いふふふ子雄勝郡ちいふのくどりふ岩崎城主  
原田大膳落城ちいふ小野寺遠江守臣河内守大子戦ふ  
死ふ女三十餘人男二百級岩崎伊豆数々処手負  
して足輕十三人を率して横手へ攻るふふふ見ふ  
横手ハ本開根郷とちいふ地ハ開根ハ假字ふふ横根  
ちいふ大河とふ流るふ田入ふふ湍小河ハ槓柵ふ  
のあふふふ黒沢川古名横川今櫻川また  
津金にふふふふふふふふふふふふふふ  
ふ流るふふふ横手とちいふ地と今ふ七軒所の蛭子  
神社のちいふふ創めふふ郷古丸の語ふふを横手  
横土堤のゆりふふ事いふふふその横川ハ横山の麓  
河をふふふ中古ハ城内坊を流るふ就昌院の傍の沢地

入りふふ大島ちいふ清家の大島山  
太島頼遠が住むの北ハ流るふふふ士家所  
ちいふ大森九郎在御門とふふふ井を堀りし時ふふふ  
中、乱杭の杭なるふふふふふふふ古川の  
跡とふふふふ○享保郡邑記にふ横手文城山城升  
形規矩馬出九折坂牙城殿門有本丸数十丈とふ九  
諸司代職居処ハ慶長年中羽林公遷封先ハ  
野寺遠江守景道居城とふふ伊達三河守盛重諸  
司代職余居子共左門宣宗同職聊有罪禄没  
収○寛永元年甲子五月二日須田美濃守盛秀同八  
之副盛久横手諸司代職余寛文十二年壬子七月十九  
日戸村十太夫義連横手城代須田主膳盛次代居  
云々横手駅ヨ湯沢駅ハ四里三十二丁三十五間金沢ハ



一里三十二丁三十二間增田、三里二十三丁四十九間減并、  
二里二十二丁四十四間角間川、三里十七丁、  
表所<sup>二百八</sup>同所<sup>二百十</sup>川端所<sup>百四</sup>小路<sup>百七</sup>御  
鹿所<sup>六十</sup>陪臣<sup>百二</sup>下根岸内同田所<sup>百七</sup>御免所<sup>百五</sup>  
新所<sup>二百四</sup>北方足輕田所<sup>八十</sup>同所<sup>百十</sup>云々  
下根岸所<sup>六十</sup>上手下馬百上根岸所<sup>百三</sup>羽黑所<sup>二百五</sup>  
嶋崎所<sup>百十三</sup>羽黑新所<sup>六十</sup>川端所<sup>百十二</sup>足輕所<sup>百七</sup>  
八十八間全同所<sup>七十</sup>同所<sup>八十</sup>同所<sup>九十</sup>野御扶持所<sup>百七</sup>  
屋敷百十九軒戸村十太夫組下外物頭兩人同組百六  
十五軒程組邑地月捧給士六軒月捧太二類九  
十軒足輕三与<sup>一与十太夫二</sup>十一軒使番頭升取等  
与<sup>与山縣高屋</sup>

○屋敷百五十四軒向石近与下<sup>慶長年中より久保田向清之御</sup>  
○元和五年己未四月向正太郎余云之千石家督時清  
之御指揮横手羽黑士及足輕等其身寢田在<sup>テ</sup>指南之  
内八十軒給士禄月捧<sup>百</sup>十軒大工鍛冶<sup>百</sup>輩<sup>百六</sup>  
十軒足輕二与

○横手駄馬前御村関根村八幡村加駄馬之無高処  
右三ヶ村高被附置御里印給

○市日三月五日八日十日十三日十五日十八日二十日二十三日  
二十五日二十八日三十日

○大工所<sup>家名百二十二軒</sup>四日所<sup>家名百十八軒</sup>二日所五日所<sup>同之大軒</sup>  
○柳田<sup>同二十軒</sup>倉表所<sup>百五十五軒</sup>後所<sup>百三十八軒</sup>川原  
所<sup>百十軒</sup>田中<sup>百三十三軒</sup>馬口勞所<sup>八十間</sup>正平寺<sup>百三軒</sup>



鍛冶所 百七十八間 見えたり

○朝倉城の南にありて上野臺といふ。本田正統がその地の鍛冶所といふ黒甜瑣語云く横城の上野臺は近き寛永中藩人の託幽せられ本田上野介正統野別寺御堂にて殿居しと見えたり此表つきの横手と云ふ正平寺

○或古録に戸村宗の珍藏に二丈坊の持る偃月刀に二丈坊雄玄の常陸國金砂山東清寺二祖二條坊雄玄法印とて其身長六尺七寸とて勇猛法師之御遷封時御告具五十駄の前より立て神寶の猿像を肩より長刀を突て此國に入まり其肩尖刀に柄打廻りていつと重き難刀といふと見えたりちやうまらるゝといふ東清寺に翔入し

此は幸ちとてまじの長刀より打おし燭といふ

○小梅乾 ○枝山椒 ○切り混布 ちと云と見えたり

真澄按に長馬と本鶴とふ鳥に此鳥をせらふの夜あ

る元旦の膳菜に備ふ継身の義に常陸方言を長間

鳥と聞かぬとてふさうとねえと逆に稱へ鳥馬といふ

空岡西田をどのに其寺のゆゑといふればその寺の條

久在殿門といふ家河は是に二條坊、堂類をともや高根



の家藏に二條房法印雄玄の画像ありといふ  
戸村の城中に黒袴神といふ社のありといふ聞けり其社あり  
やうしや永平軍記追加云う佐竹摂津守義廣討変化  
といふくだり常陸國戸村の城主摂津守義廣清和天  
皇十九代後胤佐竹左馬介義仁の四代孫武勇より  
を得し兵ぐかの義廣秋の夜の徒然に寐ぬぬる端  
居て唯一人雲隱り月を吟有しといふづより来り  
あゝ其としのほと十三むの小坊主忽然とあはれたる義廣  
不思議におもひをぐら見ぬ軀を居るもの何と云ふ後  
より熊の如く手をさし延びて義廣を掴んで引揚  
ると義廣に侍たりと太刀をいぬぬる彼の腕を切り落  
す化物に空より光を忽ち失せたり切り落したる腕を取

落ちてふを見てもそれよりあはれをさやむり度  
追が鬼の腕を取て後七日の間封じ置いとて語り  
付てくれり後追が勇る方よりあはれをさやむり度  
取り返されしもの無念やとと牙を齧り怒りたり化身を  
切りとる太刀に大常真守が作りし重代より二尺九寸ぞ  
りらふきしものか化物に付し聞し天狗といふものやあ  
いふと思ひたるその秋より戸村の領内より大山白山と  
いふふきしものかおたる大音をよめて摂津守に腕切し返報  
は三日の内より戸村中里よりあはれをさやむり度  
の毛よちてかの西山へ行通ふものなりといふやをたて  
三日に當る日義廣が居城へ上より火の手上て燃えち  
たりといふ人間の手柄に及べし見えたりなり斯るふきし自



のる翁一人づくとあそきて火消の人あそ相交り飛り如く四  
維八極を走廻りやとおれふ一丈俄くはち雲より雨津軸を  
流し降りて出火多ちまち鎮りたりきぬと雨三日まで  
晴れぬ夥く降りたり義廣より異人の思ひををし  
是いとて鎮守八幡宮の應護や信心肝を銘じ  
り又俄く雨降り降りるも雷神の守護なりと氏神を  
祝しまた八幡宮を並て社造りしなり信仰急ん  
又戸村の新領所の法印一七日護摩を仰し其後  
化生障礙はらるるなりとて外より社を建立し切り  
形なりとて黒羽我魔の宮とあつたなり義廣  
が男根津守義和身の長六尺五寸髯逆に生て鎮  
座の所なるごとく勇力勝ぬを降し剛の者なりとの

朝鮮の軍のと佐佐竹の武者大将として西國を下り船中  
より病なり其子戸村十太夫義國苗裔父より承  
先事大坂市一戦を軍功を勵し佐竹義隆幼君  
に依て公方秀忠より後見を命ぜられて佐竹の八國の政  
務を執行し羽別秋田の旗本に任ずるを見たり  
ありける古録より出羽の秋田に黒袴の宮といふ何神  
ておやとてある其つらなる地もあはれと見えたり  
北北内、莊大般若の城中に黒袴神社といふなりとて神  
を重とて一の斎もといひ同神なり

横手よりある黒河川の流る上中下と三渡の橋あり  
上より淨光寺橋と其寺畵の境内より山内往來大町  
より土を走るより中橋なるち追手は渡り橋と此中橋



のひらきしるの極端山屋を廢しふくすしが極むる  
あま八相大和守道為最上義光の計略におちて義道公よ  
りあまのめいあねばとてそのえ取あつてそのあまの  
入むとてそのあまを隠れ待てる極内淡路黒沢甚く其  
つとめて市邊に遊心するを深敷す急き首を刎と  
君の作を待ち待受とてそのいれもて八相の頭を  
水にたもて打落すと永き軍記を書きたりしと此  
より智謀深く無二の忠臣大剛の勇士を愚昧の大將と  
其せのく小野寺道義とてそのみちしとていあて下  
橋を蛇の崎の橋といふなりしと此の蛇の水蛇のすみたりし  
よもてあまのいれもて後三年の戦ひのとも、柴橋を  
細れてとて釣りて義家將軍の渡り給へ其細き

りもあて義家朝臣を此河に沈めしむとてわん武衛  
家衛をのりおちて其細度より切りをもちしとて義家  
河をみぬとて此をのりおちてあやうなりしと岸  
の蛇をよけておちてあまのいれもて蛇をよけて  
崎とていれもていれもて蛇をよけてあまのいれも  
ていれもていれもて朝倉河の櫻りともいれもて  
いれもていれもて朝倉城近く朝倉朝倉の流た  
いれもていれもていれもて朝倉河の櫻りともいれも  
ていれもていれもて水蟬を聞は其声鈴鳴玉鳴  
乱鳴をいれもていれもて水蟬を聞は其声鈴鳴玉鳴  
とていれもていれもて此橋をいれもて鈴木丹下とて  
能書人の宿と  
二三夜泊といれもていれもて此水蛙を聞つて樂しと思ふ



のまゝあじの鈴木翁の語ればおゝと出をどの鳴くまゝと  
まゝおてきける耳もさうなぐりうは津輕路をさうして是  
を河鹿鯉<sup>かじか</sup>まゝの啼とつる人あり河鹿の水蛙みお石の上  
に頭をさうあて鳴く歌は水隠のまゝとよめを水  
底より聞えん大和山城まゝの蛙は春深くもくら山吹  
ころも夏にかけて鳴く北國まゝ田うらうころも特馬聞  
終るまゝその集まゝ盛る蛙のまゝとなくもえ石が  
まゝと一魚く鳴く石斑魚のまゝと鳴くまゝのまゝと  
其声さやくと聞えん水田のまゝ蝦蟇と早川の清き  
居る河津と其形足も頭も鳴く其甚異の鳴き鳥の  
轉ややうなれば駿河國を是を鳥の鳴くまゝと  
れは丹下翁のむのむか耳を聞くとまゝのまゝと

此井手の望角のまゝ長明の無名抄の委曲まゝと聞えり  
往古往來と平沼<sup>しめまはる</sup>の上のまゝと今  
九折片廻帶曲まゝとありまゝと山内南陽の  
まゝ山領通まゝ中古元正坂<sup>明永野</sup>のまゝと  
小湫二面河まゝと堰二堰と呼ぶ一堰のまゝと  
流れ二堰の給士町に流る此二堰を小刀湫といふ此堰作  
き小刀を堀り流るのまゝとありまゝと母川<sup>あまが</sup>  
を早川といふまゝと太刀川のまゝと取まゝ此二堰も此朝  
倉川より引任水まゝ此湫太刀川よりまゝと小刀よりまゝ  
滑替より諸創り今まゝはら其まゝ流まゝとつる此流  
清浄れは飲水とせ  
朝倉城を小野と景道の名まゝと湯治よりつるまた



横手城とありしをいへば平城のよりなり平城を横手佐原守  
某店城とし其古跡今た葬地鳥辺山のたゞ山と化し小  
野寺にといふもそのやうなり其私記に云う山北明永熊野  
山一遍上人の開居するに別熊野山と准し新和野の白瀧と  
大峰と号し往昔乱世に都鄙の通政安らざる故に東国  
の修験者の流るゝ行をり當山に於て僧位を叙す之觀  
應元二年秋田城介泰長公權現を尊山守し飯詰八幡  
吉田三ヶ所を神領とて室町附より別當遍正院三十六坊の  
修験有りて晝夜勤行をせん貴賤渴仰し繁昌の地なり  
し熊野の衆徒秋田より心を寄せ小野山を拒みしに軍  
兵を遣して僧徒を討殺し社壇佐坊を焼拂ふ此時より  
至て一山永く退轉するのみなり然れどもそのたゞりするに

知るなり愚拙なる小野寺輝道代に数郡を揮領し奢  
の餘り非道の行ひ多かりしに熊野の衆徒已に心を明かに  
しに怒りをあて堂社僧坊みち破却せしむるに永永軍  
に金原の役氏金葉坊といふ者輝道を恨みて横手佐  
原寺と芳子謀計をもちり必定金葉坊に遍正院の法眷  
とて我山破滅の計懐を敵せんかの逆心を企たる故に彼等  
に與する者多かりて事整へしむるに云々と見えたりある佐原守  
ハ中宮介輝道と思ひのよりよりと遠征し威をまゝに  
しと小野寺四郎廣常弟道羽黒山の身を潜めたりしか父  
の怨りちりあると羽黒山の衆徒其外由理勢を催し終  
に横手佐原寺金葉坊より勝て八柏孫七の忠を責め  
陽謀の城主とありその身を横手の新城よりつり住り



この木々平城を本城とし今の朝櫻城を八咫のやぐら小  
城なりしなり新城の餘材を以て山内血木の小田島が鍛を  
作りしといふ山内役所是こそ天正のちりき屋の世に  
真鍮まがはちどちりてみふ鍮銚やりがちり其遣鍮やて朝倉城  
血木の官舎古小田島作りしなり

○大水戸町此町は文政六癸年子草創して古大水戸と  
ふ田字くしを今町を作して角間川街道五十八戸軒  
を並目へて人栖り此町の家作りもど土かきせしと墓誌  
石一坪あり其形あり正中年の号反よ見え  
正中三年まゐりし人ありと云ふ小野寺系図に  
小野寺遠江守信通官道有金之兄道有無三子故  
継其家之正中三年二月十九日卒四十九歳法名道鉄と見

りもた兄の有道小野寺輝正少弼孫太郎雄勝平  
康山北三郎の莊主と徳政二年六月二日卒法名見屋  
院といふと見えたりその正中三年と嘉永元年と  
文政九年のよりまて凡四十九年におよび

○横手の五泉

○梅野清水此清水はそのいりくはもとをさふす  
えきし梅野の年を想く埋れて誰か知らる人ありと  
國谷金馬老人銚ちからうじて此好井を築き得たり  
田中といふ家の田字は梅木と云ふ地ありといふら  
の梅ありしやゆゑのいふと云ふ小野小町といふ稚きとい  
此ふふ木花かきなり梅の下水をくませて化粧の水  
とし朝鏡といふいふといふといふかして清水の梅

小町清水へ山本  
部上岩川村あり  
諸系集抄  
小野小町の出羽  
公生奥列王造とて



生成十餘載ニテ  
上洛実大智守良  
家之先祖良  
實良養女トス  
仁明天皇御宇  
承知之時人セ  
見ヤ

と散り行ころハ小野よかたしといふともい語り傳ふ迄ミ世の  
事ハ元禄のむろ一徳雲院殿佐竹義處公の佛龕銘あり  
しハあつたといふやうに伝ひてこハ梅清水を朝夕より飲ひた  
りし里人の物語なり

○浦盧妙美井 ヒヨウタンシミニヅ 其泉の形瓢に似たり天正のころまで  
此より小野寺の鷹匠の町とてその寒泉ハ鷹の柵の軒近く  
涌出ぬ夏月ハ此清水の上ハ夏鷹舎を作りて此寒泉ハ  
鷹の餌を入れて養之是を氷雪山とて鷹匠の家故  
實あり ぬむら山下りくみの涼しきなるも河ふ餌を  
いたしとてよくとふ古く初ありそのいさご好井と今寺所  
とありて西誓寺東風一向の境裡に在り

○柳清水ハ柳町ハ小野寺の時代と傍ハ柳の町

とらふよりなる町とてハ柳町とてそのいさごなる  
好井ありとてハ柳清水といつたハ此水を御息所といひ  
給ひたりし此清水ハ法泉寺東風一向の河なりとてありとて法  
泉寺を柳亭とてり書

○獨鉆清水 此寒泉と撰集抄に在り仲算大徳の由  
来にこそある獨鉆もて行者のうかちなりし水なりとて  
山奥山川莊大井邑知澤とていふハ係石抄に見え  
たる旧跡ありといふ山内のくくくくのせなれハその事あり  
よとつたものなりとてり

○岩間清水 鳴見沢の内に在りきやうと泉ありとてち  
て涌つることとてり 藤原氏の世にありて汲みは  
どもあり住居ありと圓位上人のよめる芳野山の真清







○大所ノ稻荷社 祭日四月十七日 南主大所諸家  
また此外の神社も何とけの舎としく多うれどな  
其ところへは記しなくて此より省略する

○横手、大祭、四月六日とし毎に在り

○上宮太子、祭す、此神社ハ前郷村の松原山に在り、その由  
来ハ中古の頃、横手ハ野尻莊兵衛といふ番匠あり、ある日本  
伐らんと林に入り、煙のためとて枯葉をどろり集めて長沼を  
ぬぐるとふさいたれば土の肉より光氣立のけし、ぬ野尻や  
み近づきて見れば聖徳太子の木像なり、さういひて此より  
とあまのまき事の誰か捨たふゆゑといふが、まを拂ひ  
菅笠の内よりふきとりて己家へ歸りてふくたる夜の夢を  
我を余らば吾守り幸ありと正く見え給へばあな尊と

て明日旦神酒すゑなりてかゝる汚穢もふと安置あり  
ふいこの恐れれば前郷邑の神明宮のかみよりふくつ頓  
宮を造りてみやどころの内よりかゝるいつきおつり神事を  
行ひ奉りて思ふなりと其頃大所の下隅ハ富岡道宗  
隠して福者ありて此富岡道宗上宮太子の神輿を寄附奉  
りて貞享元年甲子、夏四月六日祭礼の式創りぬかくて  
後権宮を改めて造宮をありて貞享二年乙丑、四月十四  
日官に願よりて開花山觀音寺の僧侶弘郁法印を導師  
として遷宮の矩式成りぬありて後此祭礼としく  
りやまの年々慕りて終り大祭と多う、四月五日ハ  
山崎といふ処の行宮に在りて斎夜神事の式ありて夜一夜  
を人群、同六日と鍛冶所も市遷幸なりて四日所大所を



了たりしうて後また始<sup>カザ</sup>鐵工所より前<sup>カザ</sup>河邊幸加興丁  
けいこ練少童おれひくさ花をかぎり彩館<sup>サドリヤマ</sup>車あことおのり  
おを晴とはれきぬよきい立近郡の人よりさひさうち群  
れ賑ふりまたあふいし仙北よりお大祭外よりあ  
ずり久保田の大祭及べりも所おど能代祭よりをさく  
あふまづこの富岡氏が寄附の神輿もとよりおはれ  
いなる善つし美つしそみかきたても皇都より来り  
バ神よりおとみさあけいむいりくとも此所繁栄地  
とあふりといふ祠官高橋筑後正が仕へ奉るなり

○盂蘭盆會

○七月十六日と櫓手の送り盆とてその賑いふやうにあふ  
よきいあふりく川と渡る蛇ヶ崎の下に葉巻て作りたる

これらの舟よりを浮けきく<sup>トモ</sup>艦船<sup>フナボコ</sup>舟<sup>フナ</sup>笥<sup>コ</sup>蓬庫<sup>フナヤカ</sup>あこどよ  
蠟燭の火をひりくと燈したてさあぐの形とれあふと  
餅立ておたとあぐよ花火をうつあきあぐの見えるの  
あふり是を見んとてさふ入らちたる人と蛇ヶ崎の上よ  
からをきくて大江戸の西国橋よ花火見る画のさけ  
橋よあふりくともさうりくともそのあふりくとも筆よ  
えやと語るなり



永享二年記二十卷は  
奥羽市政道二年と云  
ふなり  
凶徒残り多く退治され  
ば神諭を成りし  
依之出羽国最上庄  
内へ上杉中納言之下  
りし山北へ大谷刑部  
少輔秋田比内へ木村  
常陸之介津輕へ加賀  
大納言大野修理亮片  
桐市正三戸へ浅野輝  
正少卿下ししなり  
と見やうなりんは  
一常陸介比内へ在  
り此あたりのあたりに  
ありん

○村木氏の由来

○横手正平寺古名甲子村木伊右衛門といふ家あり村木  
は本村なりが世をたぐりて村木と逆まひ唱へしと村木伊  
右衛門は木村長門守康成が告身より浪速藩の後世に  
潜り浮浪の身となり此秋田藩よりまて田中河内存りし  
に此村木の家より豊太閣の賜物として小倉色紙三枚  
五三、桐ノ紋あり市夜着の表ありとふきものみな拝領と  
いふあり本願寺十一世顯如上人より木村常陸之助介  
に賜ふ添文あり木僧のゆふはと第一此添文を見て村木  
伊右衛門は木村常陸之介某まをるを知り小倉の色紙三  
枚大江戸に持参りしと五百両に買ひとる色紙の價多  
千両ありと見ゆるなりとて其添文の寶曆十一年の



山崎布多む横手より明和八年辛卯六月十六日前郷の  
火災ありて市夜着の表衣其色紙形にあらうせりある  
頭如上人よりなまりし木像仙北郡六郷の某寺に残り  
るありし村木伊右衛門木村常陸之介の後胤とある  
ありき同郷薄井邑の九嶋金吾の家子頭如上人より  
拝領たる一寸八分の香木の阿弥陀佛は是は頭如上人戦  
のとき兜の内納め給ひみゆとけとある頭如上人の兜は  
皇都の鎧薬師に存其より光佐上人頭如上人の兜を太閤  
秀吉公に譲給ふ秀吉朝臣より東照神宮より奉りし神  
衣其兜を三河国山中の二村山法藏寺古名出生寺西は市寄附の  
行の詠歌ありに置けり明和の末安永の始あるに法  
藏寺の本山鎧薬師圓福寺納之其故僧彼寺轉院の時守護あるに

○横手外町部

かち町 柏屋 木林氏に

○二日町子柏屋九右衛門とて董肆此家子奇事なり  
血類正統人より二月に病死すといひ姫月娶ふと他  
系の人とあるにふとある血類とある長寿たりとの津軽  
の黒石より二日庄瀬村より二日よ人の死事あり二日産神伏  
見権現の神酒を奉り一村の人祝ふ精進あるとあるあり  
つる酒さのありて肆宴して禁むとさうある一村子二日御事  
ありさうあると他邦よりつりすといふ一向宗門の家あるに  
二日ものあるとありといふことあるとある奇事ハ似たる此柏  
屋九右衛門姓と兒島氏より後小島より作りたり○上祖兒島三  
郎高徳より備後守より元弘二年後醍醐天皇隠岐国へ  
配流し給ふより御身方へ参道して待てり不事調其後京



定信次脱々

○定徳小島甚右衛門氏御孫

京極高次お仕へ元和九年三月二日卒

○定次小島為兵衛

田村介

合戦軍功少あらず依て備後国新田莊を賜ふ武新田義貞越前国越え給ふと隨て往ぬ義貞討死の後大和国多峰

に登て難後して義清といふ志純といふ前後宮方と教度の勲功文武兼備の勇士之此児嶋三郎高德、太平記作者

七人内一人と古系譜に見えたるを連綿して○高光小島氏

五位下○正範小島三郎左衛門尉○正綱小島四郎左衛門尉新田義宗伊豫國へ移居ありて永享元年義宗より中黒略菱、内三文字

○正光小島四郎三郎○光義小島四郎五郎長享元年江州六角高頼叛將軍義尚公余時高頼依懇招ありて

○定義小島甚五郎隨父光義江州へ移り江州蒲生下郡中府内城主とあり功あり永正六年十月三日卒

○定綱小島甚四郎○定直小島軍次郎と云天文十六年北白川陣功あり永禄四年四月六日卒○定国小島

○定信小島内藏介永禄年中信長公江州と教度取合其時度、働あり江州海城の後蒲生氏御仕へ故ありて小島を小島と唱ふ天正十九年七月三日卒

○定盛小島甚五郎後九右衛門と改む安服、弟之若年の時故ありて出奔一野州宇津宮城主本多正純お仕へ寛永

八年本多家没落の節流浪して羽州秋田雄勝郡森村に住居故、本林を以て家名とし寛文三年癸卯七月十五日没七十三歳法名道悟三星を賜へて三蓋松を替紋とす○定平森九兵衛平鹿郡野田村藤左衛門ノ聲と成

り清水町村に住居寶永七年庚寅七月十七日没七十二歳法名夜月淨水○定矩本林但馬後九右衛門と改め清水町村に

り横手に移り住居寛保四年甲子二月九日卒七十五歳法名断岩為極○定政本林半兵衛安貞八柏仁左衛門子安永

二年癸巳二月十五日没六十三歳法名念西○定満半之堅後

半兵衛と改む○定将内藏介實白井邑矢野玄喜、四男後

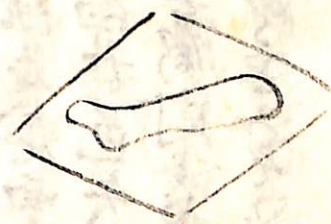
半兵衛と改む○定則幼名市松後九右衛門と改め云々貞元屋

号を今柏屋と云八柏村に所縁あるを以て云々あり





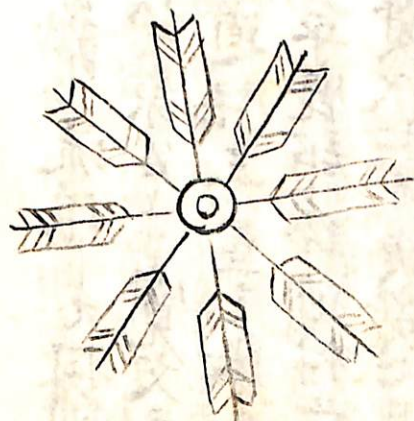
盛綱時  
家紋



正綱於豫州新  
田少將義宗朝  
臣ヨリ賜ル家紋



定盛ヨリ是ヲ  
替紋トス  
三星略



定政病中、紺屋六  
本箭車、衣裳、中遣  
漆師認テ八本矢車リ  
附此衣服ヲ着シテヨ  
リ病氣平癒セリ依テ  
是ヲ替紋ト改ム

○六歳女の方あるなり

○此柏屋丸右衛門ノ孫ナリ次郎也忠藏ノ女ナリ文  
政四年出生テ今春ニ六歳ナリ此娘三星の  
錢を貫を束ね縄をゆいてかび掛けてありけりや  
と思ふ所也此女方六歳ニシテカシヤナリ去  
冬秋のころより此女方七歳半の錢を縄にてか  
び掛けてありけりやと云ふ大人の言傳の後おを  
ぞせりけるその言傳のつがあらすの骨をいも  
くその方堅く肌を玉の如くアツク椿のついでを  
のこちふ相模のゆでも成りて世にその名も高く  
知れぬをいふものと人々いふあり



○同家の重寶此よりみひるまゝおたぬ

（Faint, mostly illegible handwritten text in cursive script, likely bleed-through from the reverse side of the page. The text appears to be a collection of names or titles, possibly related to the collection or the artist's lineage.)

本阿弥徳友齊大虚菴光悦筆摹書

柏屋九右衛門家藏

阿

弥

徳

友

齊

大

虚

菴

光



や

々

く

も

ふ

あ

は

夜

の

月



柏屋九右衛門家藏

今

乃

牙

為

我

方

可



草

齊頌

歸功

蘭亭序

世に不及古紙  
うす墨紙を不

書給りくハ信紙と云

奉書をかく其あふしを摸ぬ原本子遠ふところ多々ありし軍中

力書通中必短札略書多一秋田郡北川尻区市兵衛が家藏より昨日

念昔紀元之初，我祖王明軍前，用立年號，始於上四月，乃自漢九

今  
 之  
 方  
 有  
 之  
 見  
 之  
 方  
 又  
 山  
 本  
 即  
 書  
 山  
 大  
 越  
 氏  
 某  
 子  
 并  
 其

の書に一筆松茸三十進上とあり、又壺関、國氣山、仰々式、鐵

書子令之十八本亦系重之

一、  
二、  
三、  
四、  
五、  
六、  
七、  
八、  
九、  
十、

ひきりこ



甲乙互四寸五分位  
丙丁互四寸六分位  
研池深六寸  
石色紫黑  
戊 墨堂  
甲

鳥形硯  
船來鳥汗石  
風鳥像之

柏屋九右衛門家藏



柏屋九右衛門家藏



二尺三寸九分

○烟氏来由

○同鍛冶所の漆物師烟、喜平治より家あり本ト加  
藤式部少輔殿家より烟、五子<sup>五子</sup>某といひが會津  
市遷邦のとき二本松丹羽公を属<sup>タリ</sup>て本宮より住居せしが  
舍才彦左衛門出羽權より住つるを聞きて此より  
尋より来りそのはるの関子より持り来り其頃実  
せむと云鎗あり無銘あり大と島田吉旅ありと云  
人此烟氏の上祖といひ新田義貞朝臣の四天王の一  
人烟六郎左衛門某より家譜氏益等ハみな權より  
て焼亡せしといひ新田家の武士をいひ出羽よりと云  
は聞へき由理即本莊の荒屋敷村に新田九郎尉と  
云民家あり此家ハもと新田左中將義貞朝臣の後



乳をどめや家子黄金カ銜<sup>シツ</sup>を秘藏<sup>ヒツ</sup>したるとその郡の  
人つぎの子諸や

○同家藏関手形鑑ノ回此存<sup>ニ</sup>在<sup>リ</sup>

（Faint bleed-through text from the reverse side of the page, mostly illegible due to fading and ghosting.)

烟氏家藏

かゝる式<sup>ノ</sup>女<sup>ノ</sup>補<sup>ノ</sup>文<sup>ノ</sup>法<sup>ノ</sup>家<sup>ノ</sup>法<sup>ノ</sup>烟<sup>ノ</sup>氏<sup>ノ</sup>家<sup>ノ</sup>藏<sup>ノ</sup>と  
式<sup>ノ</sup>部<sup>ノ</sup>女<sup>ノ</sup>補<sup>ノ</sup>文<sup>ノ</sup>法<sup>ノ</sup>家<sup>ノ</sup>法<sup>ノ</sup>烟<sup>ノ</sup>氏<sup>ノ</sup>家<sup>ノ</sup>藏<sup>ノ</sup>と  
何<sup>ノ</sup>家<sup>ノ</sup>を<sup>ノ</sup>又<sup>ノ</sup>所<sup>ノ</sup>に<sup>ノ</sup>あ<sup>ノ</sup>る<sup>ノ</sup>中<sup>ノ</sup>に<sup>ノ</sup>あ<sup>ノ</sup>る<sup>ノ</sup>所<sup>ノ</sup>に<sup>ノ</sup>  
と<sup>ノ</sup>い<sup>ノ</sup>ふ<sup>ノ</sup>と<sup>ノ</sup>い<sup>ノ</sup>ふ<sup>ノ</sup>所<sup>ノ</sup>に<sup>ノ</sup>あ<sup>ノ</sup>る<sup>ノ</sup>所<sup>ノ</sup>に<sup>ノ</sup>  
所<sup>ノ</sup>に<sup>ノ</sup>あ<sup>ノ</sup>る<sup>ノ</sup>所<sup>ノ</sup>に<sup>ノ</sup>あ<sup>ノ</sup>る<sup>ノ</sup>所<sup>ノ</sup>に<sup>ノ</sup>  
と<sup>ノ</sup>い<sup>ノ</sup>ふ<sup>ノ</sup>と<sup>ノ</sup>い<sup>ノ</sup>ふ<sup>ノ</sup>所<sup>ノ</sup>に<sup>ノ</sup>あ<sup>ノ</sup>る<sup>ノ</sup>所<sup>ノ</sup>に<sup>ノ</sup>  
と<sup>ノ</sup>い<sup>ノ</sup>ふ<sup>ノ</sup>と<sup>ノ</sup>い<sup>ノ</sup>ふ<sup>ノ</sup>所<sup>ノ</sup>に<sup>ノ</sup>あ<sup>ノ</sup>る<sup>ノ</sup>所<sup>ノ</sup>に<sup>ノ</sup>



遠くある山に、わが如く、

ありけり

あつたふと、

安田のふと、

日本書体

安田のふと、

ふと、

日本書体

ふと、

安田のふと、

畑氏家藏

西

西

西



淀方真筆色紙形一枚臨書 鍛冶所柏屋忠兵衛家藏

うき人乃

る

毛

何の

うち

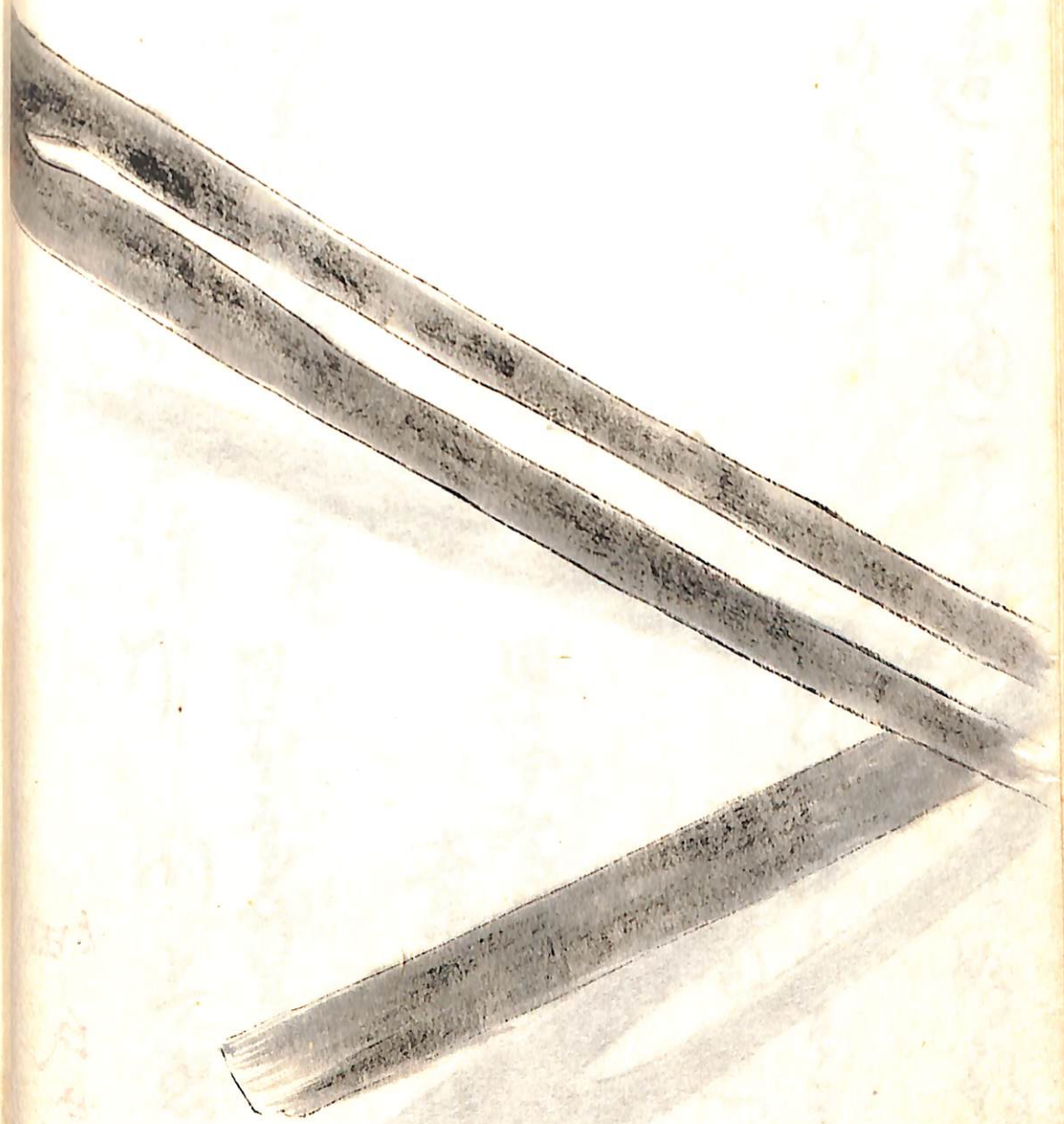
ゆり

たのめ

た

は

思





朝倉城キバ戸

此城の西坊を本所三丁とす

新裡本  
田田田

之城南の方を根

戸村家の傭組下之とあるが、あて内所とあり

羽黒所此坊中新所御免所之是ハ向家の組下

みぢおあて内所より

此城を朝倉といふをそのうへに朝草刈の云ひ

創めあそびさのありとつる古心所是を思ふ

吠尸羅寺の前有小橋を朝堂の橋といふ是れ其由

まよや此小川の渚に丸山鳴見澤瀧の沢をど三ッ

の漱此溪川子<sup>カキ</sup>病<sup>ア</sup>く朝草<sup>カキ</sup>の言葉もて障<sup>カキ</sup>徴<sup>ア</sup>のむ

云ひつゝを朝倉と朝櫻と訛傳へたる今ハ本城の



名とあれりよこゝにあめといふ翁諸々

○牛沼 朝倉城の南の方よりありむろー良材負たる牛  
の此沼に沈みてうーぬまといふよりす棟木内染や  
うの大材を伐といふ其伐の志づも水伐といふ  
て今もなりとて北月をたぐる事なりとて此うし  
沼の牛ハ伐 通雅 擲屋使不 歌邪 旱と見ゆ こといふ また湫に牛を築就  
たるの今も霊あともいふてあふし なだのふん 此沼  
水天神林沼左衛門といふ家の庭に流れて其近隣の湯  
口莊沼といふ家の庭より市要割の堀に流れ入るも  
○瑠璃山龍昌院といふ曹洞宗あり戸村公の菩提  
寺に此寺に石狐社といふあり此寺の住僧狐の頭につらこ  
とありぬ石を捨いて木を体を作りて置けるあや

一、事のと多りれバ寺の隅ちるふり祠を作してこ  
れを納め鎮守神と斎なりといふ



○横手羽黒所

上遠野氏

○上遠野は上津<sup>カ</sup>埜<sup>ノ</sup>今<sup>イマ</sup>ふといふ如<sup>カ</sup>此上遠野織部の  
家とていふ<sup>カ</sup>依<sup>ヨ</sup>藤太<sup>フジタ</sup>秀<sup>ヒデ</sup>卿<sup>ケイ</sup>朝臣<sup>テ</sup>の後<sup>ノ</sup>胤<sup>ノ</sup>大<sup>オホ</sup>坂<sup>サカ</sup>御<sup>ミ</sup>  
陣<sup>マ</sup>の<sup>ノ</sup>と<sup>ト</sup>知<sup>チ</sup>上<sup>カミ</sup>遠<sup>ト</sup>野<sup>ノ</sup>隱<sup>カクレ</sup>岐<sup>ノ</sup>と<sup>ト</sup>英<sup>エ</sup>雄<sup>ユウ</sup>の<sup>ノ</sup>士<sup>シ</sup>ありし<sup>カ</sup>領<sup>リョウ</sup>許<sup>キョ</sup>多<sup>タ</sup>  
捕<sup>ツ</sup>り<sup>テ</sup>と<sup>ト</sup>投<sup>ナゲ</sup>捨<sup>ス</sup>ち<sup>ニ</sup>首<sup>カビ</sup>張<sup>ハ</sup>の<sup>ノ</sup>と<sup>ト</sup>首<sup>カビ</sup>高<sup>タカ</sup>名<sup>ナ</sup>い<sup>ハ</sup>と<sup>ト</sup>一<sup>ヒト</sup>が<sup>ノ</sup>隱<sup>カクレ</sup>岐<sup>ノ</sup>  
の<sup>ノ</sup>捕<sup>ツ</sup>ち<sup>ニ</sup>首<sup>カビ</sup>と<sup>ト</sup>無<sup>ム</sup>力<sup>リキ</sup>葉<sup>ハ</sup>と<sup>ト</sup>と<sup>ト</sup>こ<sup>ノ</sup>ら<sup>ニ</sup>投<sup>ナゲ</sup>つ<sup>テ</sup>と<sup>ト</sup>傳<sup>ツ</sup>へ  
たり

○同羽黒所<sup>カ</sup>赤<sup>アカ</sup>坂<sup>サカ</sup>氏<sup>ノ</sup>あり喜<sup>キ</sup>門<sup>カド</sup>と<sup>ト</sup>ふ<sup>カ</sup>人<sup>ヒト</sup>勇<sup>ユウ</sup>士<sup>シ</sup>と<sup>ト</sup>落<sup>ロク</sup>  
合<sup>カ</sup>喜<sup>キ</sup>惣<sup>ソウ</sup>太<sup>タイ</sup>とい<sup>ハ</sup>つ<sup>テ</sup>浮<sup>ウ</sup>浪<sup>ナミ</sup>人<sup>ヒト</sup>男<sup>オ</sup>力<sup>リキ</sup>と<sup>ト</sup>つ<sup>テ</sup>ん<sup>カ</sup>と<sup>ト</sup>捕<sup>ツ</sup>り<sup>テ</sup>  
て<sup>ニ</sup>二十<sup>ニ</sup>斛<sup>ハク</sup>を<sup>ニ</sup>賜<sup>タマフ</sup>り<sup>テ</sup>と<sup>ト</sup>語<sup>コト</sup>り<sup>テ</sup>付<sup>ツ</sup>此<sup>コノ</sup>後<sup>ノ</sup>赤<sup>アカ</sup>坂<sup>サカ</sup>登<sup>ノボ</sup>と<sup>ト</sup>  
鵬<sup>ハ</sup>つ<sup>テ</sup>り<sup>テ</sup>と<sup>ト</sup>名<sup>ナ</sup>登<sup>ノボ</sup>力<sup>リキ</sup>壯<sup>サウ</sup>士<sup>シ</sup>ありし<sup>カ</sup>角<sup>ツノ</sup>鷹<sup>タカ</sup>ハ<sup>ノ</sup>兄<sup>ケイ</sup>弟<sup>テイ</sup>の<sup>ノ</sup>け<sup>ケ</sup>ち<sup>チ</sup>め<sup>メ</sup>と



うつふありしといふ小形がさきよりいふ鵲の鬼  
のこを捕るをさきとこそいふめど登ハ雉子をさきはら  
捕ふたりといふ登つるを語るハ御制禁ちらずハ鵲を  
手訓して雁をも捕ふせんとするといふともあむいふ放  
養としておのづかのさきハ翳やう遊ばせて夕つた家  
の飯ハ鵲ハ後より追ひ来て登る肘に居ぬとあむを  
其人ハ今とせよあむ人をさきとせよとあむありけり  
此鵲の捕りたる鬼のまさきとせよ鬼の逃料といふ事  
ありことと鬼の庖丁第一の羹ありとせよ能ハ鬼をこてり  
えたるあむといふあむるハ料事かたりこむをつくるも先  
ツ念珠袋をさきとありそを取捨て木葉呼を能ハ内  
を拂い是を吸物としまた凍菓を喰ふ其甜いふか

らにといふ考ふも逃ハ膳をいふの蝦夷の詞ハ膳をニシ  
ゲといふ熊ハ膳をルニシゲといふハ蝦夷辞の残りたる  
こととあむの熊鷹の兄を角鷹と書弟を鵲と書るハ  
兎の前立鷹角ハ雄熊鷹の頭ハ準ふといふといふは  
角鷹の文字形ルあむたりといふ事ありむりなるこ  
つぬて



○横手坊内本所

妹尾氏

○妹尾氏

世の姓を妹尾と書けり盛衰記に見ゆ備中国郎第のよ合の字ことなり妹尾の五世妻鑑より見ゆ妹の妹の誤りことなり妹の女夫二喜式にも見えたるもなり妹尾五郎兵衛尉某とて大力の勇士

乃帝遷邦の時常陸国より市供して来り其五郎

兵衛が帯劔とかねよく國次がうちたり其長三尺一

寸斗り乃廣三寸餘タビラド常人のちり手よりモリダ持事

やすくぬ重きとして逃すなりや五郎兵衛が履

器ありとてありふ出火焼亡より木履をどし組の

いともありそめ見え大當なりしものありをり

あふれなりとつり

○小田部氏同本所小田部兵右衛門某あり此家

に雲慶が作りし阿弥陀尊藏みぐしより蓮臺ま



で其高五尺許上祖の水戸より負ひ来り佛といふ  
○同本所新丁より小田部三郎兵衛家藏に惠心僧  
都真筆の阿弥陀佛三尊あり其甚妙いふべしといふ  
いふ

山縣氏  
横手町上根岸所  
山縣清右衛門某代々物頭役より久保田に其累  
流多し此家より源三位頼政後胤正統のよりおと津  
輕の黒石御園覺寺東本願寺宗門頼政末胤よりいま  
た東本願寺家元下妻氏より源三位頼政朝臣の末  
流より頼政の真翰より家藏よりいまある阿仁の  
産より今久保田に住居する杉野氏の家に頼政の真  
筆より念佛得失議一冊を傳之

○横手町上根岸所 山縣氏

○山縣清右衛門某代々物頭役より久保田に其累  
流多し此家より源三位頼政後胤正統のよりおと津  
輕の黒石御園覺寺東本願寺宗門頼政末胤よりいま  
た東本願寺家元下妻氏より源三位頼政朝臣の末  
流より頼政の真翰より家藏よりいまある阿仁の  
産より今久保田に住居する杉野氏の家に頼政の真  
筆より念佛得失議一冊を傳之  
○同上根岸町上遠野喜太郎秀英家藏



甲此直一寸二分乙  
丙此直三寸二分丁



八幡太郎義家將軍ノ市鑱 平安城光永ノ作  
来むといふ此鑱と義家朝臣軍中ニシテあるなり  
ひしうちたふこととふ

○同上根岸町の前澤氏ハ前沢筑後守ノ後裔  
今前沢靱負といふ此家の門前ニ化ケ石といふあり  
其根の深サたうりかなしといふをうとく登むく  
忍のとの出くる事ハ此石をむといふ

○横手町下根岸町

浅利氏

○浅利五郎作あり浅利長兵衛 某の家あり長兵  
衛是利尊氏朝臣仕へり織田信長朝臣仕へる  
功を依て浅利を賜ふぬ上祖より代々鷹の家の家  
しく北曼梨が故けやふ付へたり 秘書又興世根津神  
平が故實といふ書けり鷹の古利此家子浅利といふ  
輯録を見えたりといふありや長兵衛隠居を  
と及蘭といふぎふらむと紫蘭といふや思ひより  
と俗に紫蘭といふ字の漢字を白及といふをもちて  
蘭といふより花肆といふ木屋とも名ありといふ此  
浅利氏の家藏に信長公の拝飲とて鷹ノ餅匣といふ  
り外ハ金梨子地ハ金粉匣画とて五三桐ノ蓋あり内ハ朱



準を古代の器といふ帝をあら織田家の佐なりし品  
ありといふ付下

浅利家の分限帳を見れば及蘭大祿までと浅利  
の四天王といふれたる其内の一人あり鷹つらき事ハ名譽の  
人あり揚々鷹招鋪<sup>ツキエ</sup>泊り山また<sup>ツキエ</sup>鋪<sup>ツキエ</sup>市<sup>ツキエ</sup>の頭鳥の頭  
さらちきせしとありありといふ古物の故実もきいたる  
一人ありしを信ふ 義宣朝臣の御世に細<sup>アガタ</sup>縣<sup>アガタ</sup>一羽得給  
ひて鷹といひと小サリぬ浅利及蘭と平野丹波より  
して此兩人を見せ給へば平野と今も市鷹の役と  
鷹の故実もきいたる一知れぬ平野ハ此鷹兄と云ふ  
とまをす浅利と身<sup>ミ</sup>あり小形<sup>コガタ</sup>なりと逸物と云  
ふしといふる 市鷹を聞て平野やすらふに某を云

しは弟といひたりと浅利と云ふ何をしと兄と  
いふとそとけしと云ふたすきこしからちき手をかけ  
あるとせしと云ふ 義宣公よりまた見ゆと云ふあり  
まう足革解<sup>ツキエ</sup>と云ふとせ給ひてつとみはちと翳<sup>ツキエ</sup>  
しや給ひてわづ鷹つてあら武士二人を搦<sup>ツキエ</sup>ふ  
まのうと給ひしと云ふ平野浅利といふとあり並居  
ていれを聞きつる人もみな感涙を催しなりといふ良  
將が臣下を惜し給ふ事を云ふと云ふももし其意は身  
より及蘭を云ふことと云ふ腑合しと云ふ其画一卷今ハ  
いれ傳へしと云ふ兄弟を云ふしと云ふ鷹の<sup>ミサコバウ</sup>嶋<sup>ミサコバウ</sup>旭<sup>ミサコバウ</sup>母<sup>ミサコバウ</sup>の意を云  
ふと云ふ魚鷹の意は鷹の弟と云ふしと云ふ小鳥<sup>チビサリ</sup>てりあ  
らず逸物ありと云ふはありあるその世の斐文地塾校豊



平らある其けぢめも知らずやうのもの

○同下根岸の箭田野新石厨門といふ家寺とその世  
その王本多上野介殿の附置れし後本多正純朝  
臣逝去ありし後其家の居館を給りしに本多は此土  
坊に移し造りしに館ありしに其家を磨き作られし事  
例を正し造作し居館ありしと今の家といふことありし  
りしと今と其家餘波あり新に代り代り箭田野氏  
住居

○同下根岸町

國谷氏

○國谷金馬翁實名綱以むを流すといふに在り  
其男才右衛門上祖村岡小太郎忠道の後胤あり津

津宮公綱臣となりて忠道公綱の一字を給りて村岡  
下統守綱忠といふ宇津宮没落の後陸奥より國谷  
村に属居し常陸國よりして佐竹の家を仕へ但馬守綱  
忠といふ家紋より宇津宮のたまひより三頭のたばき  
しが今いふありて違ひ釘貫を家紋とすかゝる即遷  
邦の後久保田に在りしに横手の城附を伴をわたりて  
横手より住ぬ常陸國の菩提寺あり國谷氏慕て来  
て其寺横手より移りて國谷山正光院と云ひし後義  
継公のありしありて千体佛を納めて今いふ義継山國  
谷寺正光院是之國谷氏の家藏と名うたあり伏竹傍  
木よりつねのものをとて國谷源五兵衛忠正とて弓の  
名人ありて師役せしといふ國守義苗公の給りしよし

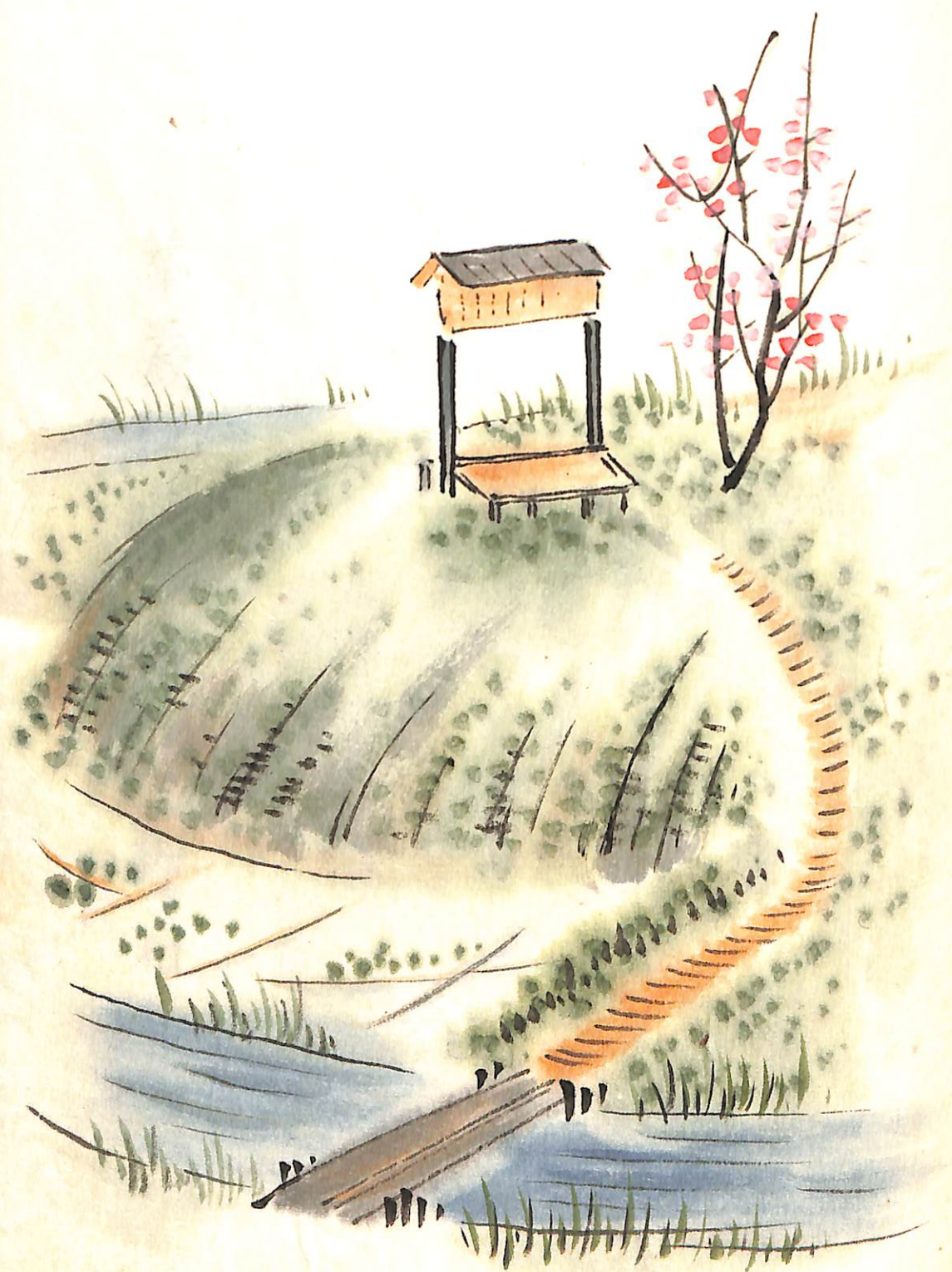


を傳ふ

○梅清水

○北寒泉はいつく舊田のりくといふく増え知れ  
今あざりけを国谷金馬の約三とせやとせなほね  
や、其字地を得ふとて梅木といふ田地、字あり、  
みそりのいづとと知れとあり。







華嚴院

修驗

柳田





○熊野三社并鳴見澤由来

○平鹿山河岳鳴見澤の熊野三所権現ハミ

神武天皇四十六代帝天武天皇十世白鳳元年壬申七月

七日役小角神年志忘勅ありて  
神変大菩薩より開基有本宮八伊弉諾尊本

地佛弥勒如来弥勒菩薩之新宮八伊弉冉尊本地

佛薬師如来受深明王之那智山八早玉姫命本佛如

意觀音大士并熊野九十九神鎮座あり是みち神変

大菩薩の蒼創紀伊国三熊野を遷し奉りし由地之

中別當明江山般若寺遍照院秀俊上人ハ三論を宗

とせり云々といふ

○按神社考詳節云熊野紀伊紫冊尊生大神被

灼而神退去葬於紀伊国熊野之有馬村土俗祭之時花



時亦以花奈又用鼓吹幡旗歌舞而奈 今案舊  
事紀古事記云伊弉冉葬于出雲與伯耆之境所有比  
婆山又社家者流以為熊野神自天竺飛來皆與日  
本紀不同然今按日本紀以伊弉冉為熊野社 日  
本紀伊弉冉到伊弉冉所將遠時所唾之神號曰  
速王男次掃之神曰泉津事解男凡二神矣延喜  
式紀伊國牟婁郡熊野早王神社由是以速王男  
事解男伊弉冉三神為熊野三處權現 古今  
皇代圖說云崇神帝六十五年始建熊野本宮景  
行帝五十八年建熊野新宮云々と見え云々 九十  
代帝後宇多院御宇弘安九年遊行上人始て  
巡國のとき役行者の仙跡をたづねて此三熊野を再建

馬鞍村八幡宮縁  
起子義家朝臣の  
鞍を奉納ありしに  
村の名を馬鞍といふ  
と見えたりやんや  
あり  
り多れ大馬鹿山  
に御飲の一の鳥居の  
有りしをいふ

あり云々 秋田姓成綱朝臣代本社七間四面拝殿土間  
建立ありて辨明江山神宮寺遍照院といふ三十六院  
坊司あり東三十三ヶ国修験入峰修行みお此處を  
勉なりし事ハ遊行一遍上人の自筆の縁起にも見えた  
り社地の境内四百餘丈前より大河あり東より七百餘丈の林  
あり云々 雄勝郡吉野山 往昔此ありし  
平康郡ありし ありてすを左  
七藏王権現の鎮座あり此山嶺連綿金峰山 藏王鎮  
座の地  
みお金峰の麓に藏王権現南峰に嶽より飛行のとき神  
馬の鞍を落し給ふ地を馬鞍といふ 大馬鹿山ハ熊野  
宮の一鳥居建し云々をいふ云々七日市といふ地あり此を  
いふ一の肆場を月三七の市立て賑はかり里あり  
ありといふ 往古修行の道路ハ今も杉沢の谷地中を



ブ  
ナ

天

一

書

一

2

一

卷二

リ、

7  
7  
7

一  
木

龍虎

山子疑

二事の亦

生  
考  
之  
台

三月六日

綱目定

一

一

一

—

不

集

利

木  
大  
七



鎮座峰ありそあり山を嶽を巡り廻り難行荒行薬師嶽  
田代、黒尊佛を頂拝し此行の道中日数十三日ありそ峰の  
白巖より下別當玉泉院大覺院ありあり神宮寺嶽の峰  
續、姫岳より副河権現の鎮座あり今山本郡高嶺山のいたゞき八天  
まつり奉り神あり八天  
木の金峰山より行法秋峰の終りありそあり四十八小屋より  
歸りぬ押子杉野目村に惠保小をあり靜け處より北を登小を三本柳村に耶  
太島小を六市小を下境村に太島小を小次郎小を上境村に大藏小を  
下八丁村に上小を赤坂村に甚兵衛  
小をの残ぬ凡そ四箇とありかゝる峰中修行事ゆゑあり勤め終  
れば當山に於て院号官位補任等出せしよし。九十六代の帝  
光嚴院、即宇正二年癸酉五月七日將軍尊氏朝臣入洛、  
時一紙の領文を捧て丹誠之處速令成就因茲為國家鎮護  
于時觀應元庚寅八月十五日秋田城介泰長公以御朱印御  
書判御詔文、吉田飯詰八幡三ヶ莊御寄附之知行三千石

雄勝平鹿山本今云仙北郡の三郡ハ熊野、午玉舞獅、霞處今云  
北郡  
の御詔文三十六坊、拝領あり熊野三社、奉祀と五月五  
日を始り六月五日まで其時と山の行ひつゝと磐國小湊源  
兵衛寺足輕三千人弓十五人  
鉄砲並同市神興加興丁五人神樂男八人八  
少丁石野久保月  
住居あり後押秋田五郎左衛門秋田氏  
家系古来奉祀の時人  
足出と本所御羽黒御沼田御あり今より當郡より四月六日  
太子祭あり往昔より神山乃内より末社より上宮太子の社あ  
りそを太子長嶺といふ此上宮太子社再興の款主席大  
工野尻庄兵衛の先祖と神興ハ富岡道保の寄附、當山ハ  
いり、三十六坊あり、其三十六坊の内金澤、金桑坊と荒  
法師あり此僧小野寺統子意趣ありて横手佐渡守と一  
味して合戦を催し小野寺家より亡し、かくて其後小野寺



磨庄内勢をかたゝ横手佐渡守と大子戦ひ佐渡守金無坊  
ルろとろくち死せ此とての兵火と神社僧坊もみち灰燼  
せたり委々小野寺記や家々記録もみえたり

○當寺開祖遍照院秀俊阿闍梨白鳳十年辛巳三月朔  
日遷化○二世遍照院幽慶阿闍梨養元六年壬戌八月十一日遷  
化○三世遍照院玄養阿闍梨天長九年壬子十月二日遷化○  
四世遍照院明定阿闍梨仁壽三年癸酉二月十五日遷化○  
照院阿闍梨○五世源廣仁和三年丁未四月廿日化○六世秀則延長六年戊子二月廿日化○七世秀  
貞天德元年丁巳五月五日化○八世秀房永觀二年甲申八月二日化○九世秀恒寛弘七年庚戌二月六日化  
○十世秀安寛徳二年乙酉二月六日化○十一世秀国永保三年癸亥九月三日化○十二世秀吉仁安二年丁亥三月十日化  
○十三世秀家保延三年丁卯三月十日化○十四世秀長仁安二年丁亥三月十日化○十五世秀行元久二年乙丑十月廿日化○十六世秀成天福元年癸巳九月十日化○十七世秀延

寛元元年癸卯七月十日化○十八世秀光文永十年甲戌三月二日化○十九世秀高弘安十年丁亥二月二日化○二  
十世秀幽嘉元二年甲辰十月十日化○二十一世秀玄正和元年壬子四月二日化○二十二世秀定元久二年乙丑十月廿日化  
○二十三世秀廣正和元年壬子八月二日化○二十四世般若院秀源二年庚午八月二十日化○二十五世阿闍梨院秀明法印應永二年乙未二月十八日化○二十六世法道院秀安法印永享十三年庚申二月十八日化○二十七世  
華嚴院秀養法印寛正五年甲申二月十日化○二十八世華嚴院秀重法印文明十六年甲辰五月十日化○二十九世阿闍梨院秀信法印大永三年癸未十二月六日化  
○三十世大應院秀慶法印天文七年戊戌四月十日化○三十一世華嚴院秀久法印弘治三年丁巳六月五日化○三十二世三十四世マテ華嚴院法印同名たり秀正天正十九年辛卯正月十日化  
○三十三世秀常慶長七年戊戌八月二日化○三十四世秀利元和四年戊午三月五日化○御憩稻荷大明神社 慶長七年御遷邦のとき常陸、  
国稻荷明神當君を守護し奉りて此地より給ひしその



とて権宮を作り其頓宮うつり奉りあけりて後子南北五  
丈五寸東西十八間ノ社地ノ宮殿二間三間ノ御建所ニ華  
嚴院秀利法印代元和元年乙卯七月十九日御遷宮の  
り大檀那當国城主源義隆公施主頓田美濃守  
伊達三河守茂木筑後向清兵衛小瀬縫殿之助赤坂  
源太郎宇留野源兵衛大塚權之助真崎兵衛

○御紋付の御燈籠其の外御寄附の御神ル多クありが  
元禄年中上京の時、稻荷の御神影御紋付の御燈籠  
并に御寄附の神器品々當邸の大乗院憑り上りた  
留主回禄にて残りなく焼失と大乗院恐れ入て物語り  
天災とい申さるる前非を悔て語り付ぬきりあへ七月  
十九日御祭礼に爲り今も桐つとめ申來る

○三十五世華嚴院秀圓法印 正保二年乙酉十一月一日 ○三十六世同院秀

永 延宝六年戊午五月十三日 ○三十七世同院秀孝 享保十五年庚戌二月十四日 此秀孝法

印つねにおりて御獄權現副河權現の御社此西社  
年久しく破壊なりを嘆きて萬治寛文のころより

心かけ元禄の年都より上りてよりわが天奏及び歸

國しる道まで大に病起りて奥州より黒石郷正法寺

の住僧秀孝の舎弟なる此寺に在りて薬用保養して

日数を経る程に御綸旨くだりぬ御上より秀孝御召の

ところ秀孝いたまへて相述べ百日の間御いと

まゝおかりて後任の僧を以てきりしとあへども秀孝行末

さるに知らざる所なり御公儀より御獄副川西社御建

立ありかくて後秀孝快氣にて歸國に及びりて秀孝



関所破りの罪を以て家古記文等ゆゑ揚ふれ別當職に  
ゆゑなる雄勝郡小野邑の覺嚴院に假り別當職  
を作せられ後住教樂院秀孝相續せし處に赤坂跡目了元  
秀昭代卿代の常國公卿代當卿の觀音を始本所の人  
々願書奉りしに卿上の即慈愛を以て本の如く別當職  
作せられ相續せしきより西社の卿再建を奉れ  
ば秀孝が心願成就せり唯ふむくハ社家の別當職に相  
成りしものと秀孝死とも靈魂此世より止まりて寶祚長久天  
下泰平大檀越國守卿武運萬々歳と祈り守護し奉  
るものと自筆の一翰を遺して秀孝充人積壽九十一歳り  
て享保十五年庚戌二月十四日遷化し  
○三十八世華嚴秀照法印寛延三年庚午六月十一日化三十九世同院秀秋

天明四年甲辰七月二十日  
○明和三年丙戌年諸社諸寺院縁起古記録等  
卿紀の時當社神宝什物並古文書残りなく書写し上  
上矣處本書を差上りて作渡れ矣矣かこまり奉り  
さし出卿上覧し備へ品々○熊野三社權現卿縁起本  
書一卷○官開基書本書一卷○將軍尊氏公卿願書  
本書一卷○秋田城介公卿筆京記文一本紙一卷○獅子祭文  
本紙一卷○祭祀卿寄進寶物帳本書一卷○當院三  
十代年記本書一卷右七卷同年九月寺社卿奉行土  
屋弥五左衛門殿卿月番より其節差上りて戸村義余  
様卿添心を以て相納矣由其後安永九年洪江十兵衛  
殿卿月番之砌當寺代儒を以て寛政十二年出府より先年  
卿上様へさし上り古記録七卷卿返しより卿上り得共なり



古記にも今も市邊しる無之を得共聞傳云傳へて通記  
録仕ま得て定て相違の事も可有之を半々又郡市奉  
行今泉三右衛門殿市勤中百跡鳴見海本ト社地子熊  
野神社引遷申度奉願まふ市沙汰の上へ市換地役大  
和田忠藏殿中島兵助殿小泉新右衛門殿市見分相済  
此礼より八月申出府いしその節も古記録市邊しの願又  
亥申上まて同九月十三日宮本公助殿市八右衛門殿市  
足輕市林守二人立合を鳴見海<sup>廣サチ五間</sup>長サ五間社堂引遷旧社  
西傍より生や、再建まふかり文化元年甲子四月十  
九日造作成ぬかて遷宮ありまふあやう芝居を伴  
什れ其助力を以て市遷式いしまふりし雨天下きて  
八月十七日あやう芝居興行し八月二十日市遷宮其式行州

○譯麻上二人御神輿○舞獅子社人○花振二人○洒水光明  
院○警固二人○高張持二人○雞幢持一人○幢六人○警固  
二人○旗二本○大旗持上下○龍頭持二人○次<sup>武朱在</sup>  
次棟札持○日像○月像○大旗二本大衆<sup>善明院 小僧</sup>○多門院  
清光院○喜寶院○行正院○鉦隨院○千手院○祖門  
日光院○常明院○導師○西学寺○華嚴院○次獅子  
次旗○御神輿○市供○二十日の晩景まふり鳴見海子  
至着二十日大般若轉讀あり華嚴院○光明院○導師○西  
学寺○元弘寺○日光院○鉦行正院○太鼓多門院○鉦鉦隨  
院○太鼓祖門○清光院○喜寶院○經師善明院○常明院  
市代より市参代として今村榮殿市奉公二人之  
神殿棟札に奉祈念寶祚長久天下泰平大檀那国



主城主御武運長久諸参詣華子孫繁榮家内安全  
息災延年五穀成就萬民豊樂悉皆成就敬白當寺  
四代華嚴院秀理謹書

文化五年戊辰八月二十三日

○一坂の新宮事 見入野新田村勘左衛門先祖土  
中より堀り出しし熊野権現三尊、本地佛弥勒佛觀  
世音此二尊を安置し、市立林の内社建せしを今泉三  
右衛門殿市勤中より市立林に新宮ありまじりしを  
勘左衛門肝煎し、不届作らるゝを引とり二尊の  
真体を平塚良助方へありてこし、良助堂社建  
立てかゝ二尊、佛を一坂に安置し奉る熊野三山の  
神体も今一体の佛、久保野目村の産神とあり給ふ

あけふといふく、火を堂社諸院焼亡のと記述し、真体  
ありし神宝灰燼とありしとありて、唯、祓けいゝと三  
の市正体本社に返し奉らるゝ祈るもふありといふ  
考、華嚴院家より明江山と湯桶ユヅケよりみせりあり、正平  
寺の古記と書し、野原の寺も、宇地も、明永とて山  
明永山といふ、古名江湯桶よりみせりあり、名江ハ湯桶  
から南江ハ嶽あり、そを南江南郷南高南幸とて、まじ  
り作りあり、名江なども書き、一つ美濃ハ南宮あり、そのよ  
し、あるくと山内代造のあつたり、記したりあり、こ  
こに、たことうのあつたりとあり、とみち女をとりてあつと  
といふ、名児と女神山のよりあり、名児山ハ筑前国く  
ある人の老やみたり



○橫手熊野三所權現之緣起

○夫尋神明由來建本成務意彰筆爰羽及之  
菴泊有奇峙瓊珀山嶽之峰重珊瑚般石之巖殿宛々  
而攀躋數百里硤々而及于餘丈也上極雲天下繞萬里  
遠離佛宇近親仙境獸人隣之不淨託聖恩之玉將  
余當神武九十年代後宇多院御宇一遍上人奉熊野  
神勅立時宗三末造次不離意樂顛沛不眠絕端遊  
行和久山海畢然至此洞泉幽嶽石淙不分草莽荆棘  
叢亦當東山飲煙氣幽立臻梵王宮雲漢上人成奇異  
之恩深遠遙分下尋見之獻水從洞流出成五種之味  
殊更美々而含內成甘露沐外除諸苦誠澍甘露法雨  
滅除煩惱之焰故求役小角之仙跡奉移熊野三所權



現旦又羽衣倚秋田之姓成綱<sup>十九</sup>鄉守仁義拜神佛故今呼  
喙奉建立本堂七間四面拜殿堂十二間仙北西接而奇  
鳥居有也本地阿弥陀如来内合上求菩提之大慈悲樂  
化衆生之大悲無始無終之師神誰不知奉建立哉抑此  
權現者無量壽覺之無邊安樂世界安養淨土之其中  
過去七佛之物名也或修弟四十八願救濁世之衆生誓或  
交臂授二世之塵放弥陀利鈕加光之有華藏世界現本  
未滿佛之妙相改定三十六院坊司号明江山神宮寺遍照  
院也云彼云此大悲擁護無絶和光同塵結緣始八相成  
道利物終誰不抑神体直教之金言哉

予時弘安九年八月十五日日本遊行一遍開運社上人圓覺<sup>朱印</sup>  
と見えたり此記子鳴見澤を成綱郷と見之明永山

を明江山と見えたり



法泉寺

柳町



○法泉寺

一向  
東武

柳町

○東本願寺直末寺一雲山法泉の創と陸奥國和賀郡  
の願主多田薩摩守義晴の次男多田義遠と古記  
に見えり永享軍記和賀山北藤倉合戦事子奥州  
和賀領主多田薩摩守義忠山北と相戦り度々  
といへり山北ハ大勢あり此鬱憤を散せんとや大勢を偲  
寄来ると聞山北方より来て和賀押へり小田島  
大和黒沢長門守南郷雄勝川を切廻し藤倉守楯  
籠りしが此由を聞横手より飛擧げ加勢小野寺遠江守  
景道是を聞て旗本武考大將足輕大將を姓の急を催  
し指向へらる其士卒あつ一番渡邊民部左衛門泉伴  
豫大寺堂三左衛門金外記庄司勝之郎石山右馬之丞



岩屋甚九郎當野加賀守佐美津助栗田市助安部  
備五郎仁平法左衛門狼柄弥八每栴因獄同了中猪岡  
市右衛門島海弥八中照井弥八中佐藤監物久米衣  
近平漱左衛門清中等を究竟の兵として三百餘騎是輕  
二百人加勢として藤倉を馳けしむるを見えし  
後小和賀と山北ハ音物書札を確り和睦とんたり此  
薩摩守義晴ハ我方の子とやまた我方を誘ひて義晴  
と書ハ法泉寺の古刹と小和賀ハ義遠佛道場と心ざ  
し剃髮して和賀ハ山北と云ふ一佛刹を建立す  
かゝて和賀城おちて後二門の小原縫殿介吉實此平鹿郡  
増田邑に住居ハ二世專勝小原吉實を慕ひ出羽の山北  
に來て増田にあり東伊織鉸のかたちをとり住職二と

せむの二三とせし及ふの志ありて後横多し出て今の  
一雲山法泉寺を造営せしやうとれど此間の年月を委  
曲あるべ

○開基本尊寺裡書ハ本山十世證如上人真筆なり天  
文五年とありあり開祖より付來遺物重寶といふハ慧  
心僧都作の所弥陀一軀○洞石名号祖師聖人の市真翰  
ハ六字名号ハ蓮如上人の市真筆なり○三條宗近より  
ちち一刀○戒の作の一刀とて開祖の俗姓多田薩摩守  
より代々付來の重寶と云ふは

開創ノ祖行事俗姓多田義遠天文十年  
辛丑八月九日遷化○二世專勝遷化年當代  
月不詳當代  
より寺号佛師免文祿元年三月下旬と記しハ本山  
十二世教如上人の市印書あり○三世願誓此代より蓮如



上人の市影市免寛永十年酉暮夷二十一日宣如上人  
世三市印書あり歟誓遷代年月不詳○四世傳誓延宝三年十月五日化當代より本  
尊木像市免明暦五年申五月十四日琢如上人世四市印  
書あり○五世忍誓住職年間及遷化年月不知○六世閑了當代前卓市免  
元禄十二年四月十二日常如上人世十五市印書あり閑了遷化年月不知○七  
世永傳元禄十六年八月二十日化此代祖師聖人市影市免天和三年八  
月五日一如上人世十六市印書あり○八世正往仁徳四年午十二月二日化○九世  
智門宝暦十三年十二月十四日化○十世惠旭當代より聖徳太子七高僧御  
影市免正徳四年九月二十三日真如上人世十七市印書あり  
惠旭明和二年四月十二日化○十一世慈全天明五年六月十九日化○十二世惠照文化三年六月三日遷化此代  
洪鐘建立本堂修廣の備の爲として市城代戸村十太  
夫殿より本町五石永代市寄附あり

○十三世惠日現住に文化四年卯四月入院同十四年丑三  
月從達如上人飛檐之間出仕市免市印項戴ス

○境内市免地 東西十五間 南北三十間之



○西誓寺

横手  
寺町

○梧鳳山西誓寺、東本願寺市門跡ノ直末ノ古此寺ハ高祖聖人の市弟子西念房の開基ニシテ加賀國ヨリありしを出羽國平鹿ノ山ノ莊横手、俾ハシ畛、是梧樹ヤシキ茅チと云ふ子遷リテ梧鳳山の郷ありと云ふ其由多シ今井、寛業平、後亂ニシテ今井兼知應永六年辛酉外秋八月十九日加賀ニ誕生長祿元年丑八月十五日薨逝シテ八世蓮如上人の市弟子と云ふ上人寺持を衣可ト法名賜ルぬと云フテ後上人衣可房をトと云ふの隆興ニ下向ありと云ふ奥羽化道寺の爲と云ふ衣可と云ふ奥羽に残し置キと云ふの如く上人上洛のとき品ツの宿を衣可房に託念と云ふ賜。衣可みちのくも住持事三と云ふ其後此寺をのこす事ニテ平鹿、今ある上境村の桐



木匠敷といふふ一佛刹を建立して西光寺といふ此寺  
及横手遷り今の横風山西光寺是なり

○當山鼻祖釋祐可房兼延徳三年辛亥七月六日遷化二祖釈善正

文安四年三月五日於加納誕生善正軍功の賞に依て小野寺中務

永正十三年西八月六日遷化太夫晴道公より寺領七十石を賜ふなり其具馬具子

にあまを寄附ありしよりを傳ふなり此寺回祿

の禍に會ひてない其世の當といひ轉鑒の事今解り

たる按じ小野寺中務太夫善次郎晴道朝臣と藤

原景道朝臣の舍弟なり有政継其家後入道郷松

月斎永正十三年甲戌十二月二十一日卒行年六十六歳郷

翰林院と小野寺氏の家系譜にんたり此寺に蓮如

上人の師を骨を秘藏するなりし承領寺才八世法印

權大僧都蓮如上人兼壽大徳明徳八年己未三月二十

五日遷化し終ふかく後祐可兼知の善心加賀國に

其遺骨を持出羽國に下りて父祐可房の後を継ぎて此

寺の二世と成るなりなり○三世釈願入天文三年甲午八月二十日遷化當代

大永九年辛巳春のころ上野村横木苑より横手御本

所よりあまを遷り住ぬ此時親善正の法を承安貞如上人

師諱ハ光兼法印權大僧都本山九世なり師真筆より今安重より住職年月

不詳なり○四世釈祐天近化年此代證如上人本山十世市諱光教直叙法眼法印

權僧正天文十三年八月三日遷化市澤軍より親願入の法を承賜ふなり安重

寺住職年月不詳○五世釈誓超住職年月不詳六世釈

祐超住職年月不詳天和三正保三年丙辰八月二十日遷化當代宣

如上人本山十三世市諱光教直叙法眼權大僧都大僧正万治元年七月二十五日遷化祖師聖人の師影



並蓮如上人の市免免も、宣如上人の市免免も十字、  
名郡を拜領ぬ寛永十三年丙子仲秋、祐賢或年市調市用と  
浅舞村のふの日横子羽黒市免免を右郷といふ家  
り出火此時の焼亡て小野市免免も市判紙武  
苗諸記録焼失す。○八世秋祐正寛文三年癸卯、九世  
秋祐西延宝七年己未、当代琢如上人本山十四世市講光英直叙法眼法印權大僧都大僧正寛文十一年三月庚辰四月十四日化四十七歳、市免免寛文十年庚戌三月二十日、善明寺の創めと明曆萬治の頃を  
此平鹿郡八丁村、天神宮神主松林多門三昧原善明  
といふの祐西の弟子といふ法名を祐増といふ、八丁村  
の天神宮の起元由緒等、其略縁起云、吾先祖義者  
人皇八十二代、帝後鳥羽院之近臣、民部介藤原朝臣

善房号、帝隱岐国遷幸、供奉、帝市免免、六十  
歳於此崩御、其節紫磨金、管神像八寸、義房賜  
之、其後隱岐国發足諸国行脚、後出羽国平鹿  
郡八丁村、来居住地名松林、或時一人僧座像弥勒阿陀木佛、  
持来暫可託由、歎其後僧不來、義房或夜奇特靈夢、  
得夢中、管神告曰、吾弥勒体内、安置神勅、感  
夢覺、依之今亦神勅任、其故弥勒座敷云、其地  
境内豎横十五間、亦管神社地豎横四十五間、祭日八月二十  
五日云々、此由緒申立善明寺、寺号被免免趣奉願上  
矣。

寛文十年戊二月日

藤原多門善明馬

とてんちからて年毎の八月二十四日の祭ありとかの阿弥陀



佛の軀内の神像を奉りて一日一夜神酒奉幣神官いたゞまつりかゝて祭をつめぬばすゝあみた何とけのみえらこもいゝめ奉るゝ小野寺落城の後松林善明佛道志深くかゝ天神の神像を里正子託おき神田五百刈并旧宅地面をもらせて善明菰發西誓寺の弟子とあり淨土真宗修行せり志りて後西誓寺の地内一字を建立して善明寺とふかゝて寶曆年中善明寺七世よりなる松樹軒惠亮善明寺の由縁廢退事を歎き菅大臣の神像を善明寺よりつゝ安羅奉りたりと其村より此市神形を一晝夜八丁村の神殿に遷し奉らるゝこゝねむ事せちし聞やれはうへちふゝとて其願いにおもく神像をかき邑よりつゝ奉りて其はとあめ善明寺に

返し奉りて唯々世奉りてふゝしをいつゝいゝたゝよ

とつて○十世秋祐廊元禄十三年庚辰九月十二日化當代より常如上人諱

光椿直叙法眼法印權大僧都前大より飛橋間出仕市免寛文四年

僧正元禄七年五月二十二日遷化

○前卓並四本柱

市免元禄四年四月二十四日御繪傳並市傳鈔市免住職年○十一世

秋祐岸寶子保三年正月十日化寶子秋祐廊養子熊登国見曉寺○真

如上人本山十七世市免飛橋出仕市免宝永元年七月八日市門跡市家

免宝永元年七月二十日○德雲院左近衛少將佐竹義處朝臣市目見市免市紋付市並

組抹領

○志岐守様より市紋付市手鏡抹領當寺市止宿時市紋付ノ抹領市



益入市覽  
○十二世秋義空實德二年  
八月五不詳○湯沃左門殿市寄附高二十五石實德二年○祖  
師聖人の市分骨並祖師市真翰此二品越後國  
高田鳥羽院淨興寺十九世一周附屬市  
○教如上人市分骨從本念寺一誓附屬○正德四年午四月十七  
日閑居号法滿院住職年○十三世秋義僊閑居号法音院實德  
二年五月不詳○十四世秋兼隆實德五年閑居号威德院住職年  
十三日不詳○十五世秋兼靈住院市實文三年○兼如上人市影市免  
文化九年閑居号教音院住職三十五年○十六世秋兼了  
四月六日現住住院市  
○寶物○本尊阿弥陀佛本信春日作○祖師聖人  
真最一幅○上宮太子真最一幅○三朝高祖傳○蓮如

上人真最一幅○一如上人真最一幅○兼如上人真最一幅  
宗祖市繪傳○名体不離名号祖師上人市筆○十  
字市名号祖師上人市筆○右書太子傳切祖師上  
市筆○六字名号祖師上人市筆○馬兼聖德太子  
市最一幅○祖師上人市分骨淨興寺附屬祖師  
上人市筆竹一箇○市石經祖師聖人真筆○圓光太  
師市僧市自作○六字名号圓光太師真筆○南  
無佛太子聖德太子市作○蓮如上人市分骨善正持  
參○教如上人市分骨本念寺寄附○如信上人市分骨  
○六字名号蓮如上人真筆○正信偈文八句蓮如上人  
真筆○二代法名實如上人筆真○三代法名證如上人  
市筆○画像弥陀小幅惠信傳都真筆○御文坊證如



上人市筆○和譜切○六字名号實如上人真筆○執持  
鈔○十字名号宣如上人真筆○西面蓮花辨歌宣如上  
人真筆○假名文市書常如上人真筆○市かな文掛物  
市水尾市真翰一幅○鶴龜二字天祥院殿源次郎様と奉稱之時の市筆  
久保田天徳寺より到○歲旦詩常如上人真筆○经文切光明  
皇市真翰○经文片切傳教大師真筆○经文片切高基  
大師真筆○经文片切管家市筆○经文切武藏房辨  
慶真筆○香火一爐燈一盞白頭夜礼佛名经元辰世尊  
寺定成御筆○稱名出現弥陀熊谷次郎直實真筆

○御紋付二組御盃從總雲院殿様市拝領○市手鏡  
一面從志岐守様市紋付拝領○鞍鐙年月不知小

野寺晴道寄附